

働くものの悩み・困りごと何でも労働相談110番

期間：12月6日(火) 10:00~19:00

ミナハ ゼンローレン

フリーダイヤル



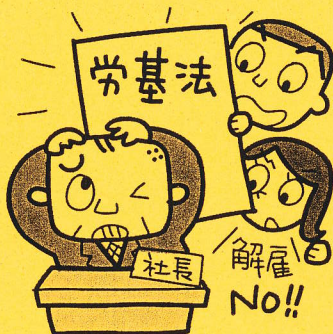
携帯OK

0120-378-060

直接、会場にて面談もできます

会場：県労連会館2F(仙台市青葉区五橋1-5-13)

- ◎秘密厳守
- ◎相談無料



労働者のさまざまな相談に労働組合役員・弁護士が応じます

- *突然解雇 *賃下げ *パートタイマーの雇止め を告げられたが...
- *残業手当が払われない *有給休暇が取れない
- *過労やいじめによる心身症の労災扱いについて
- *労働契約 *請負契約 *業務委託契約のちがい
- *労災 *年金 *社会保険 *など



主催：宮城県春闘共闘会議

仙台市青葉区五橋1-5-13 平和と労働センター県労連会館1F

TEL (022) 211-7002 FAX 211-7004 Eメール mygroren@bz03.plala.or.jp

常設労働相談ダイヤル・宮城県労連相談室 TEL 022-268-3684